

日本ニット中央卸商業組合連合会

第二回繊維産業技能実習事業協議会への説明資料

平成30年4月23日

1 「自主行動計画等に基づく取引適正化に向けた取組状況」

当連合会では、従来から、下請け代金支払い遅延等の不適正取引防止の周知徹底を図るため、会員企業への情報提供、研修会等を通じて積極的に普及啓発に努めております。

昨年、日本繊維産業連盟を中心に策定された「繊維産業の適性取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」（以下「自主行動計画」）に関して、当連合会は日本繊維産業連盟の加盟団体ではありませんが、この自主行動計画に全面的に賛同致しますとともに、今後は、これに基づき、一層、不適正取引の防止に努めて参ります。

また繊維業界はこれまで、流通の近代化と申しますか、サプライチェーン全体として、付加価値の向上、生産性の向上に向けた取組が遅れているとの指摘がありました。今後はこの「自主行動計画」の趣旨を踏まえて、ニット業界全体として効率性の高いサプライチェーンの構築に向けて行動して参りたい。

2 「会員企業におけるサプライチェーンの管理状況」

卸売事業者である会員企業の中の一部ではありますが、経営の効率化を図るため、生産から流通、そして販売・小売までを通貫して経営・管理する企業があります。（工場の自社工場化等）

多くの会員企業では、商品の大半又は一部を OEM 生産、ODM 生産で調達しています。

また、会員企業の中には、商品を内外の市場でスポット的に購入して販売しているケースも多く見られる。

このように、多様で複雑な取引形態が見られるというのが業界の現状であるが、流通の過程で歩引き等の不適正な取引の根絶のために、今後とも会員企業への啓発に努めて参ります。

3 「サプライチェーン全体における技能実習生の受入状況の把握状況」

残念ながら、これまで当連合会では海外技能実習生の受入状況の調査・把握を実施していません。

今後は、毎年度実施しております企業実態調査を改善して、発注先の状況把握に努めて参ります。

また、取引関係にありますニット工業組合連合会やなど関連団体とも連携して情報の共有に努めていきたい。

4 「技能実習の適正な実施に係る課題」

海外実習生受入制度に関して、昨年末に改正施行された新制度では、監理団体、実習機構、監理団体等の責任体制が明確化されるなど、大幅な改善が行われたが、運用に当たっては、各機関が相互連携を図りながら、指導監督の実効性に万全を期すことが求められるのではないかと考える。

外国人実習生の受入企業の選定に当たっては、一定の厳しい審査基準を設け、受入企業には徹底して法令遵守（コンプライアンス）を求めていくことが必要だと考える。

繊維業界全体としても、企業の法令遵守の徹底化を図るため、関係企業に対して、情報提供とより一層の啓発に努めるべきだと考えます。

5 「技能実習の適正な実施に向けた今後の業界全体としての取組の提案」

当連合会について言えば、これまで外国人技能実習制度について、会員企業において十分に周知・認識がされているとは言い難いのが実情であった。

今後は、本制度と運用についての説明資料を活用しながら、アウトサイダー企業の多い繊維業界のサプライチェーン全体を通じて、情報の共有と意識改革を図っていくことが必要だと考えます。